

リサイクルステーション

◇とき 1月9日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
(時間外のものは、お受け取りできません)

◇ところ 旧日本ラインシユロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール
⑤紙箱 ⑥牛乳パック ⑦使用済み食用油
⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します) ⑨アルミ缶
⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ

※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください



災害に便乗した悪質商法にご用心!

「台風で屋根が傷んでいないか、かわらが飛んでいないか、無料で点検します」と無料で点検し、屋根などを点検します。そして点検

◇点検商法の手口

今回は、災害に便乗した悪質商法の手口を紹介いたします。

窓口は… 消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111
(可茂総合庁舎内)
岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



消費者へのアドバイス

1. 見知らぬ来訪者には、必ず相手の身分や目的を確認しましょう。
2. 「無料」の言葉には、落とし穴があると思いましょ。点検・調査の目的は、「販売」だと認識しましょう。
3. セールスマンの言うがままに契約しないでください。万一、契約する場合には、複数の事業者から見積書をとって内容を比較検討してからにしましょう。
4. 契約はいつでもできるので、まずは家族、知人に相談してみましょ。
5. 公的機関の名をかたてて訪問するケースがあります。公的機関ではこのような勧誘はしていません。

※消費生活で困ったことがありましたら早急に最寄りの相談窓口にご相談してください

後に写真を見せ、「しっくい」がはがれ、このままにしておくとかわらが落ちる」などと言って不安をあおり、補修工事を勧めます。よく考える間もなく契約をせかされ、本来必要のない高額な契約をさせられてしまいます。

・台風で浸水した住居などを訪問し、「浸水で床下が湿っていないか点検する」などと言って床下を点検した後、「お宅の床下は、まだ水がはけていない。湿気を取るには、早急に床下換気扇を取り付けなといけな

い。それに、乾燥剤もまかないといけない」と勧誘します。

◇かたり商法の手口

「市の水道部です。台風で上下水道に汚泥が流入していませんか調査している」などと言って、住居に上がり込みます。そして「水をきれいにするために浄水器の取り付けが必要」などと、取り付け義務があるように強調します。言われた当人は、公的機関が行う仕事と錯覚して取り付けを承諾してしまいます。